

 3

牛久市議会議員

弘之

業主等をはじめ、消費税の納税義務が るのが「インボイス制度」です。 ない事業者)にとって問題となってい 000万円以下の、中小企業や個人事 仕事が減る、採算が取れない いま、免税事業者(課税売上高が1

消費税法の要件を満たした請求書= ンボイスとは、普通の請求書ではなく とですが、インボイス制度におけるイ 「インボイス」とは、「請求書」のこ

費税を余分に支払うことになり、取引

除の適用を受けられなくなるため、消 事が減る可能性があります。取引先は は、このインボイスがなければ仕入税 額控除が受けられません。 ています。しかし、インボイス制度で インボイスを受け取れず、仕入税額控 (仕入税額控除)納付する仕組みになっ そのため、第一に、免税事業者は仕

す。取引先は発注する場合に、余分に です。 先は免税事業者に発注しなくなるから も採算が取れなくなる可能性がありま 第二に、免税事業者は仕事を受けて

等により支払った消費税を差し引いて

かった消費税から、事業者自身が仕入

消費税は、事業者が消費者等から預

「適格請求書」のことです。

払う消費税分を様々な名目・形式で値

引きするよう求めてくる可能性がある

からです。

れます。 858万の5%を占め、その内42 推計され、それらの経営悪化が懸念さ 5万が個人事業主で、法人は83万と 免税事業者数は508万、全事業者

新たなコスト負担も

だけでなく、他の事業者にも不利益を 招く可能性があります。 インボイス制度導入は、免税事業者

第一に、新たなコスト負担を強いる

が生じるという問題もあります。 各種システム変更等によるコスト負担 課税取引において、受け取った消費税 した消費税の計算方法に関する特例で、 簡易課税制度は、小規模事業者に配慮 につながることへの危惧があります。 ての事業者において、財務だけでなく ことです。免税事業者に限らず、すべ 第二に、簡易課税制度の見直し議論



東京新聞 TOKYO Web 11/16 より

たり、団体が反対声明を発表したりと、

インボイス制度に反対する声は少なく

ありません。

なすことを認めるものですが、これを 税額×業種ごとの一定の割合(みな 算をする代わりに、「受け取った消費 選択する事業者が課税事業者の約 し仕入率)」で納付する消費税額とみ 公共的団体もインボイスの影響を受け 35%の114万といわれています。 第三に、シルバー人材センター等の

税措置が講じられ、実質税負担率は中 小企業より低いといわれています。 立憲民主党から廃止法案が提出され 他方で、大企業に対しては様々な減

額から支払った消費税額を差し引く計

ています。会員への配分金でインボイ

スを受けられないからです。

査」を公表し、 業務のデジタル化』等に関する実態調 議所は2022年9月8日、 インボイス制度』と『バックオフィス 日本商工会議所ならびに東京商工会 小規模な業者の約6割 []消費税

する状況です。 おらず、日商も制度の導入延期を提言 が機器整備・技術対応の準備ができて

これはあくまで、「適格請求書発行事 始まりました。反対世論の高まりの 申請受付が2021年10月1日から 定で、「適格請求書発行事業者」とこ 定でしたが、消費税増税に伴って一度 中止でも撤回でもありません。 ボイス制度自体の導入の延期ではなく 業者登録の期限の延長」であり、イン 延長することを発表しました。 け付けを2023年9月 30 日までに 023年10月1日から開始される予 導入時期が見送られました。現在、 で政府は1月16日、事業者登録の受 て事前の登録が必要となり、その登録 このインボイス制度は2016年当 2021年4月から導入される予